

議案第30号

平成26年度

小金井市

一般会計補正予算

(第1回)

平成26年度小金井市一般会計補正予算（第1回）

平成26年度小金井市の一般会計の補正予算（第1回）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,321,950千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35,582,195千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成26年3月3日提出

東京都小金井市長 稲葉孝彦

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		千円 4,800,055	千円 432,195	千円 5,232,250
	2 国庫補助金	547,775	432,195	979,970
歳入合計		35,150,000	432,195	35,582,195

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民生費		千円 15,771,109	千円 432,195	千円 16,203,304
	1 社会福祉費	6,361,261	294,287	6,655,548
	2 児童福祉費	6,209,427	137,908	6,347,335
歳出合計		35,150,000	432,195	35,582,195

議案第30号資料1

平成26年度

小金井市

一般会計

補正予算事項別明細書

( 第 1 回 )

1 総括  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
13 国庫支出金		千円 4,800,055	千円 432,195	千円 5,232,250
	2 国庫補助金	547,775	432,195	979,970
歳入合計		35,150,000	432,195	35,582,195

## 歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
3 民 生 費		千円 15,771,109	千円 432,195	千円 16,203,304
	1 社 会 福 祉 費	6,361,261	294,287	6,655,548
	2 児 童 福 祉 費	6,209,427	137,908	6,347,335
歳 出 合 計		35,150,000	432,195	35,582,195

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 都 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
千円	千円	千円	千円
432,195			
294,287			
137,908			
432,195			

2 歳 入

款 13 国庫支出金

項 2 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計	節	
				区 分	金 額
1 民生費国庫補助金	千円 98,628	千円 432,195	千円 530,823	1. 社会福祉費補助金	千円 294,287
				2 児童福祉費補助金	137,908



説	明	千円
5 臨時福祉給付金給付事業費補助金 (平成25年度臨時福祉給付金給付事業費補助金交付要綱)	(地域福祉課)	250,000
6 臨時福祉給付金給付事務費補助金 (平成25年度臨時福祉給付金給付事務費補助金交付要綱)	(地域福祉課)	44,287
4 子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金 (平成25年度子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金交付要綱)	(子育て支援課)	110,000
5 子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金 (平成25年度子育て世帯臨時特例給付金給付事務費補助金交付要綱)	(子育て支援課)	27,908

3 歳 出

款 3 民 生 費

項 1 社会福祉費

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳		
				特 定 財 源		
				国都支出金	地 方 債	そ の 他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
12 臨時福祉給付金給 付費	0	294,287	294,287	294,287		
				294,287		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	1 報酬	1,375	
	3 職員手当等	969	1 臨時福祉給付金給付に要する 経費 ( ) 294,287
	4 共済費	203	(1) 情報システム課関係経費 7,231
	11 需用費	801	11 需用費 ( 379)
	1 消耗品費	580	消耗品費 379
	5 印刷製本費	221	13 委託料 ( 6,372)
	12 役務費	7,029	基幹系システム修正委託料(臨時福祉給付 金対応分) 6,372
	1 郵便料	6,054	14 使用料及び賃借料 ( 480)
	5 手数料	975	基幹系システム増設機器等借上料(臨時福 祉給付金対応分) 480
	13 委託料	33,430	(2) 職員課関係経費 1,172
	14 使用料及び賃借料	480	3 職員手当等 ( 969)
	19 負担金補助及び交付金	250,000	4 共 済 費 ( 203)
			(3) 市民税課関係経費 1,740
			12 役 務 費 ( 1,740)
			郵 便 料 1,740
			(4) 地域福祉課関係経費 283,169
			1 報 酬 ( 1,375)
			臨時福祉給付金業務非常勤嘱託職員報酬 1,375
			11 需 用 費 ( 422)
			消耗品費 201
			印刷製本費 221
			12 役 務 費 ( 4,314)
			郵 便 料 4,314
			13 委 託 料 ( 27,058)
			臨時福祉給付金給付事務委託料 23,760
			臨時福祉給付金申請書等封入封緘作業委託 料 3,298
			19 負担金補助及び交付金 ( 250,000)
			臨時福祉給付金 250,000
			(5) 会計課関係経費 975
			12 役 務 費 ( 975)
			銀行振込手数料 975

款 3 民生費

項 2 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		
				特定財源		
				国都支出金	地方債	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
8 子育て世帯臨時特例給付金給付費	0	137,908	137,908	137,908		
				137,908		

一般財源	節		説 明
	区 分	金 額	
千円		千円	千円
	1 報酬	1,375	
	3 職員手当等	908	1 子育て世帯臨時特例給付金給付に要する経費 ( ) 137,908
	4 共済費	203	(1) 情報システム課関係経費 2,895
	11 需用費	677	11 需用費 ( ) 253
	1 消耗品費	533	消耗品費 253
	5 印刷製本費	144	13 委託料 ( ) 2,322
	12 役務費	4,166	基幹系システム修正委託料(子育て世帯臨時特例給付金対応分) 2,322
	1 郵便料	3,630	14 使用料及び賃借料 ( ) 320
	5 手数料	536	基幹系システム増設機器等借上料(子育て世帯臨時特例給付金対応分) 320
	13 委託料	20,259	(2) 職員課関係経費 1,111
	14 使用料及び賃借料	320	3 職員手当等 ( ) 908
	19 負担金補助及び交付金	110,000	4 共 済 費 ( ) 203
			(3) 子育て支援課関係経費 133,366
			1 報 酬 ( ) 1,375
			子育て世帯臨時特例給付金業務非常勤嘱託職員報酬 1,375
			11 需用費 ( ) 424
			消耗品費 280
			印刷製本費 144
			12 役 務 費 ( ) 3,630
			郵 便 料 3,630
			13 委 託 料 ( ) 17,937
			子育て世帯臨時特例給付金給付事務委託料 15,444
			子育て世帯臨時特例給付金申請書等封入封緘作業委託料 2,493
			19 負担金補助及び交付金 ( ) 110,000
			子育て世帯臨時特例給付金 110,000
			(4) 会計課関係経費 536
			12 役 務 費 ( ) 536
			銀行振込手数料 536

給与費明細書

特別職

(単位：千円)

区分	職員数 (人)	給 与 費						共済費	合計	
		報酬	給料	期 末 手 当	勤 勉 手 当	その他 の手当	計			
補正後	長 等	3		31,380	12,397		115	43,892	7,174	51,066
	議 員	24	143,400		56,643			200,043	74,824	274,867
	その他	1,152	760,736					760,736	97,536	858,272
	計	1,179	904,136	31,380	69,040		115	1,004,671	179,534	1,184,205
補正前	長 等	3		31,380	12,397		115	43,892	7,174	51,066
	議 員	24	143,400		56,643			200,043	74,824	274,867
	その他	1,150	757,986					757,986	97,130	855,116
	計	1,177	901,386	31,380	69,040		115	1,001,921	179,128	1,181,049
比 較	長 等									
	議 員									
	その他	2	2,750					2,750	406	3,156
	計	2	2,750					2,750	406	3,156

その他の手当は、通勤手当115千円である。

一 般 職

(1) 総 括

(単位：千円)

区 分	職員数 (人)	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職員手当	計			
補正後	(50)						
	623	2,374,621	1,844,985	4,219,606	805,053	5,024,659	
補正前	(50)						
	623	2,374,621	1,843,108	4,217,729	805,053	5,022,782	
比 較	( )						
			1,877	1,877		1,877	

( ) 内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きである。

(単位：千円)

職員 手当 の内 訳	区 分	地域手当	扶養手当	特別調整額	通勤手当	特殊勤務手当	時間外勤務手当
	補正後		247,354	50,047	57,078	54,170	
補正前		247,354	50,047	57,078	54,170		240,593
比 較							1,877
職 員 手 当 の 内 訳	区 分	夜間勤務手当	住居手当	退職手当	期末手当	勤勉手当	合 計
	補正後	360	24,876	277,867	621,241	269,522	1,844,985
	補正前	360	24,876	277,867	621,241	269,522	1,843,108
	比 較						1,877

## (2) 給料及び職員手当の増減額の明細

(単位：千円)

区 分	増 減 額	増減額の増減事由別内訳		説 明
給 料		その他の 増減分	1 給与改定分 2 異動等分 3 再任用給与改定分	
職 員 手 当	1,877	その他の 増減分	1 期末・勤勉手当 (1) 給与改定分 (2) 異動等分 (3) 再任用給与改定分  2 その他 1,877 (1) 給与改定分 (2) その他 1,877 (3) 再任用給与改定分	民生費 時間外勤務手当

## 臨時福祉給付金について（概要）

消費税率の引上げに際し、低所得者に与える負担の影響に鑑み、適切な配慮を行うため、臨時的な給付措置を行うもの。

（内容）

○基準日 平成26年1月1日

○支給対象者 以下のいずれにも該当する者

- ① 基準日（平成26年1月1日）に小金井市の住民基本台帳に記録されている者
- ② 市民税（均等割）が課税されていない者又は市の条例で定めるところにより市民税を免除された者（市民税を課税されている者の扶養親族等は除く。）
- ③ 生活保護制度内で対応される被保護者等ではない者

○支給対象者数 約20,000人（非課税及び未申告者を含む。）

○給付額 1人につき1万円を支給する。ただし、支給対象者のうち、老齢基礎年金等の受給者は1人につき5千円を加算する。

○支給回数 今回の給付措置は、臨時特例的に行うものであり、1回限りで支給する。

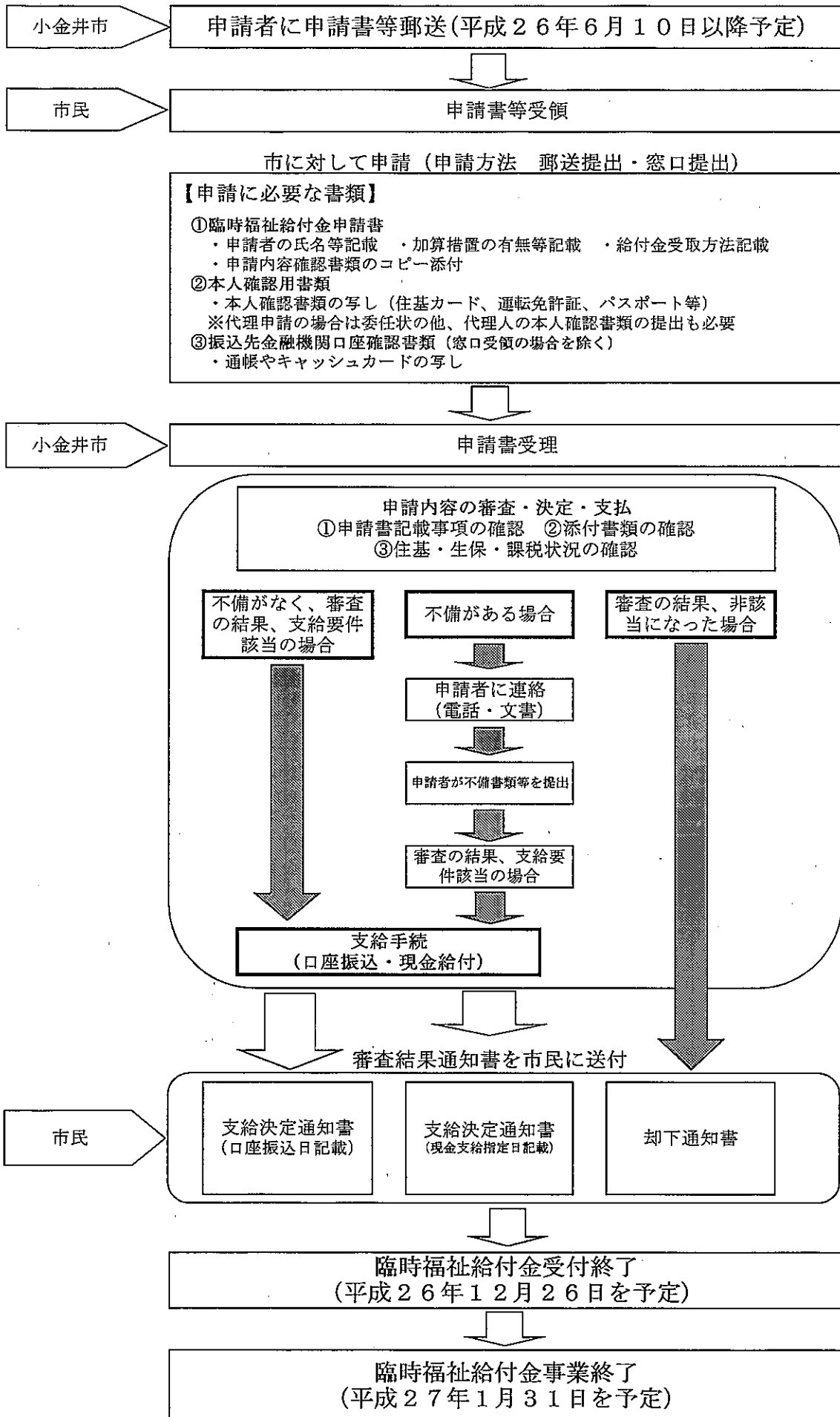
○支給手続 支給対象者は、原則として、基準日（平成26年1月1日）時点の住所地の市町村（特別区を含む。）に対して、支給の申請を行う。申請を受け付けた市町村は、受給資格等について審査の上、支給対象者に対して支給を行う。

○申請期限 給付申請受付開始日から6月以内

○予算額 給付費 250,000千円（全額国庫負担）  
事務費 44,287千円（全額国庫負担）



# 臨時福祉給付金の申請・支給事務フローイメージ



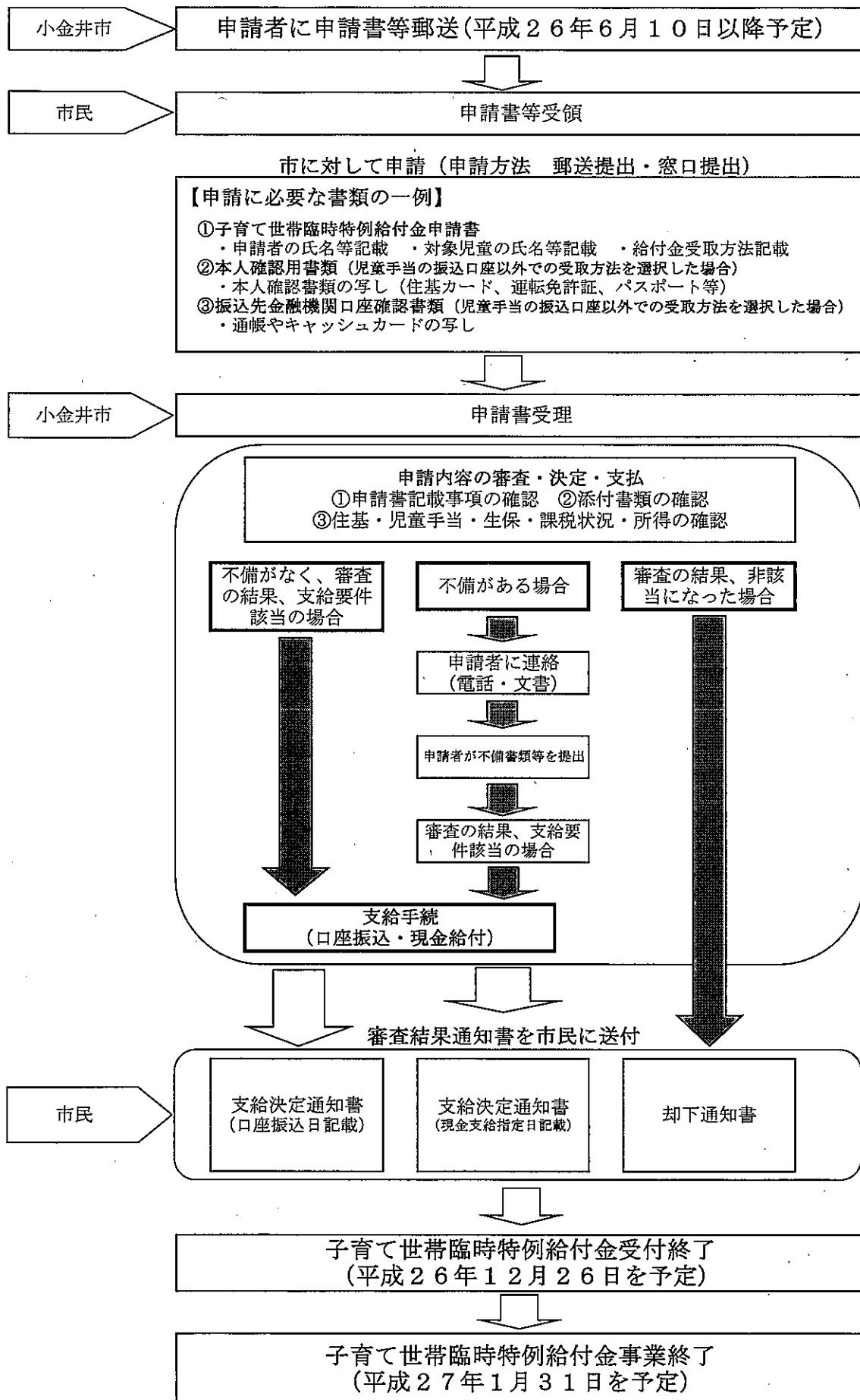
## 子育て世帯臨時特例給付金について（概要）

消費税率の引上げに際し、子育て世帯への影響を緩和するとともに、子育て世帯の消費の下支えを図る観点から、臨時的な給付措置を行うもの。児童手当の上乗せではなく、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）と類似の給付金として、これと併給調整をして支給するものである。

（内容）

- 基準日 平成26年1月1日
- 支給対象者 基準日（平成26年1月1日）における平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の受給者であって、その平成25年の所得が児童手当の所得制限額に満たない者
- 支給対象児童 支給対象者の平成26年1月分の児童手当（特例給付を含む。）の対象となる児童。ただし、臨時福祉給付金（簡素な給付措置）の対象者及び生活保護の被保護者等は除く。
- 支給対象児童数 約11,000人
- 給付額 対象児童1人につき1万円
- 所得制限 あり（児童手当制度の所得制限と同様）
- 支給回数 今回の給付措置は臨時特例的に行うものであり、1回限りで支給する。
- 支給手続 支給対象者は、原則として、基準日（平成26年1月1日）時点の住所地の市町村（特別区を含む。）に対して、支給の申請を行う。申請を受け付けた市町村は、児童手当の受給状況、前年の所得、臨時福祉給付金の受給資格等について審査の上、支給対象者に対して支給を行う。
- 申請期限 給付申請受付開始日から6月以内
- 予算額 給付費 110,000千円（全額国庫負担）  
事務費 27,908千円（全額国庫負担）

# 子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給事務フローイメージ



## 議案第31号

### 調停の申立て等について

下記のとおり賃料減額請求に係る民事調停の申立てをすること及び調停不成立の場合は訴えを提起することについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第12号の規定により、議会の議決を求める。

#### 記

#### 1 当事者

##### (1) 申立人

東京都小金井市本町六丁目6番3号

小金井市（代表者 小金井市長 稲葉 孝彦）

##### (2) 相手方

東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

三菱UFJ信託銀行株式会社（代表者 不動産信託部長 奥田 実）

#### 2 申立ての要旨

相手方は、申立人に対し、小金井大久保ビル及び小金井大久保駐車場に係る賃料を平成26年1月分から月額金16,631,000円（内訳 小金井大久保ビルにつき15,608,400円 小金井大久保駐車場につき1,022,600円）に減額する。

との調停を求める。

#### 3 訴えの提起

調停不成立の場合は、2の要旨と同様に訴えを提起する。

平成26年3月3日提出

小金井市長 稲葉 孝彦

#### （提案理由）

市役所第二庁舎及びその駐車場として利用する小金井大久保ビル及び小金井大久保駐車場に係る賃料減額の協議が調わないことから、民事調停の申立て等をするため、本案を提出するものであります。

## 議案第31号資料

### 1 対象物件

#### (1) 小金井大久保ビル

所 在 小金井市前原町三丁目1558番地4

家屋番号 1558番4

構 造 鉄筋コンクリート・鉄骨鉄筋コンクリート造陸屋根地下1階付8階建て

延床面積 6,019.83㎡

#### (2) 小金井大久保駐車場

所 在 小金井市前原町三丁目1556番4

小金井市前原町三丁目1558番6

構 造 鉄骨造・自走式2層駐車場

規 模 66台・786.87㎡

### 2 賃料減額請求に係る経過

- (1) 平成24年6月28日、平成26年1月1日以降の更新期間を平成30年8月31日までの4年8か月としたい旨、相手方に通知した。
- (2) 平成25年6月25日、不動産価格審査会を開催し、不動産鑑定士2者の不動産鑑定評価額に基づき対象物件の賃料を審議した。
- (3) 平成25年12月10日、相手方との賃料減額の協議が調わないことから、借地借家法（平成3年法律第90号）第32条第1項に基づき、平成26年1月分からの賃料を減額するよう相手方に請求した。
- (4) 平成25年12月19日、賃料の減額請求に応じない旨の通知を相手方から受領した。
- (5) 平成25年12月27日、平成26年1月分として現行賃料を相手方に支払った。
- (6) 平成25年12月31日、従前の賃貸借契約期間が終了した。
- (7) 平成26年1月29日、平成26年2月分として現行賃料を相手方に支払った。
- (8) 平成26年2月26日、平成26年3月分として現行賃料を相手方に支払った。

## 3 請求賃料と現行賃料との比較

(月額・税抜・円)

	第二庁舎	第二庁舎駐車場	計
請求賃料	15,608,400	1,022,600	16,631,000
現行賃料	18,005,000	1,179,850	19,184,850
差額	△2,396,600	△157,250	△2,553,850

## 4 現在までの契約期間と賃料

(月額・税抜・円)

契約期間	第二庁舎	第二庁舎駐車場	計
平成6年1月1日～ 平成15年12月31日 (第二庁舎駐車場は 平成6年2月1日～)	20,941,385	1,330,000	22,271,385
平成16年1月1日～ 平成20年12月31日	18,391,999 (△2,549,386)	1,206,000 (△124,000)	19,597,999 (△2,673,386)
平成21年1月1日～ 平成25年12月31日	18,005,000 (△386,999)	1,179,850 (△26,150)	19,184,850 (△413,149)

( ) 内の数字：前契約期の賃料との差額